

2016年12月6日

**公益財団法人みちのく未来基金**  
**代表理事および業務執行理事業務報告書**  
 (報告対象期間:2015年10月～2016年9月)

## 【奨学金給付事業関連】

## 1. 奨学金の給付状況

第1期生から第5期生までの奨学生に対し、奨学金の給付を実施いたしました。

## ① 給付人数

第5期給付対象人数および第6期における給付申請状況は以下の通りです。

## ◆第5期給付対象者数 (単位:人)

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	335	126	170	20	19
国公立大学	50	31	16	2	1
私立大学	197	59	112	12	14
短大・専門学校	88	36	42	6	4

## 【内訳】

		合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	1期生	7	4	2	1	0
	2期生	72	25	43	3	1
	3期生	70	32	27	6	5
	4期生	95	28	57	2	8
	5期生	91	37	41	8	5
国公立大学	1期生	3	1	1	1	0
	2期生	15	9	6	0	0
	3期生	19	14	4	1	0
	4期生	6	3	2	0	1
	5期生	7	4	3	0	0
私立大学	1期生	4	3	1	0	0
	2期生	54	15	35	3	1
	3期生	43	15	19	4	5
	4期生	49	12	31	1	5
	5期生	47	14	26	4	3
短大・専門学校	1期生	0	0	0	0	0
	2期生	3	1	2	0	0
	3期生	8	3	4	1	0
	4期生	40	13	24	1	2
	5期生	37	19	12	4	2

※2016年9月末現在

### 第1期生 人数

2016年9月末現在、奨学金給付を行っている人数は7名です。内訳としては、大学院3名、大学4名となっております。

### 第2期生 人数

2016年9月末現在、奨学金給付を行っている人数は72名です。

### 第3期生 人数

2016年9月末現在、奨学金給付を行っている人数は70名です。

### 第4期生 人数

2016年9月末現在、奨学金給付を行っている人数は95名です。

### 第5期生 人数

2016年9月末現在、奨学金給付を行っている人数は91名です。2名が進路変更による自主退学で給付停止となりました。

基金発足時から2016年9月末現在、第1期生から第5期生までの延べ給付人数は530名です。

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	530	187	288	32	23
1期生	96	36	53	6	1
2期生	126	37	79	6	4
3期生	111	46	50	10	5
4期生	104	31	63	2	8
5期生	93	37	43	8	5

### 【第6期給付者数見込み】

第6期については2017年3月に95名が卒業予定で、第6期生としての進学希望者が119名いるため、第6期の給付者数は最大で360名となる見込みです。

### ② 給付予定金額

#### 第6期奨学金給付予定金額

第1期生への年間給付予定金額	430万円
第2期生への年間給付予定金額	1,750万円
第3期生への年間給付予定金額	5,000万円
第4期生への年間給付予定金額	6,420万円
第5期生への年間給付予定金額	9,150万円
第6期生への年間給付予定金額	13,550万円
給付予定金額総計	36,300万円

第6期の給付予定金額は36,300万円になる見込みです。この約3.6億円の試算をベースに年間の資金繰りを行ってまいります。

## 2. 第6期生の募集状況

高校3年生の進路決定時期が夏休みであることから、夏休みまでに給付内定を出すために、4月より第6期生の募集を開始いたしました。

### ◆第6期奨学金給付希望者数（単位：人）

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	119	40	62	5	12
国公立大学	21	8	9	2	2
私立大学	53	18	29	1	5
短大・専門学校	21	9	9	1	2
志望校未定	24	5	15	1	3

※上記は9月末時点での奨学金給付希望者で、合格後に奨学金が給付されます。

基金の調査では、2017年春高校卒業予定の震災遺児は123名で、そのうち進学希望者は109名です。また、2016年春以前に高校を卒業し、現在浪人中の進学希望者が10名いるため、第6期生としての奨学金給付希望者数は合計119名となります。

## 3. 第7期生以降の対象者の把握

厚生労働省が2015年9月時点の震災遺児の居住地状況を把握したデータから、全国の震災遺児の総数は1,782名（うち岩手・宮城・福島の被災3県以外は171名）となっており、基金で独自に被災3県をはじめ、全国の該当する行政窓口、教育委員会、里親会、避難者支援団体、中央共同募金会（赤い羽根）、育英基金等、様々な機関へのアプローチを実施した結果、第7期生から第19期生まで合計529名（うち3県以外は34名）の対象者を把握し、公的書類の確認を行うことができました。

## 4. 選考委員会の開催

内閣府の公益法人（助成型）の認可要件として、奨学生の認定について公平性・公正性の担保という観点から選考委員会の設置が求められております。これに基づき以下の様に選考委員会を開催いたしました。また基金発足以来、選考委員を務められた、元岩手県高等学校長協会長の高橋和雄氏が、ご病気により6月に急逝されたため、後任として元岩手県立高田高等学校長の横田昭彦氏が選考委員に就任いたしました。

### 「第6期生選考委員会」

2016年8月27日（土） 11:30～12:30（於：ホテルメトロポリタン仙台 桃李）

#### ・出席委員

杉 昭重            元福島県教育委員会教育長 ・ 元福島県立安積黎明高等学校長  
庄司 恒一        元宮城県高等学校長協会長 ・ 元宮城県仙台第二高等学校長  
横田 昭彦        元岩手県立高田高等学校長

#### ・事務局

長沼孝義、末田隆司、佐藤篤子

第6期奨学金給付対象者（2017年4月からの奨学金給付開始者）について、東日本大震災の遺児であることの確認、および進学先の承認を諮り、異議なく承認いただきました。

## 5. 年次面談の実施

2015年10月から12月にかけて、盛岡・東京・仙台の3会場において、奨学生全員との面談を実施いたしました。この面談は、基金スタッフが全ての奨学生の話聴ける年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを聴き、奨学生の心のケアにつなげることを目的としており、基金のもっとも重要な活動となっています。面談前後には待合スペースで奨学生同士の話も弾み、交流のきっかけにもなっています。

## 6. 「第5期生の集い」の実施

2016年3月19日から20日にかけて、「みちのく未来基金 第5期生の集い」を実施いたしました。今回の集いのテーマは「みんなの想いで広がる『わ』」とし、奨学生同士やサポーターの皆様方との出会いを通じて、つながりがより広がってほしいとの願いを込めて開催し、第5期生93名のうち68名が参加しました。また、今年も第1期生～4期生あわせて78名の在籍生がスタッフとして協力してくれました。

「みちのく未来基金は大きな家族。新しく入った後輩にもリラックスして楽しく参加してほしい」

「ご支援いただいている方々とお話し、直接感謝の気持ちを伝えたい」

という気持ちを胸に、硬い表情で参加した第5期生たちを温かく迎え入れて気持ちをほぐしてくれるとともに、サポーターの方々との交流も深めてくれました。これまでと同様、第2期生が作成したデザインを集いのシンボルマークとしてスタッフジャンパー等に用いました。

集いの1日目には、第5期生を迎えてレクリエーションと「語りの時間」を実施し、2日目には、第5期生が一人ひとりの夢を発表する「門出の会」を開きました。それぞれのプログラムでは、在籍生が司会や進行役を務めてくれました。

また、2016年3月に卒業した第1～4期生のための「旅立ちの会」を行い、卒業生77名のうち21名が出席してくれました。その中には、基金発足後、初めてとなる4年制大学の卒業生も多数おり、一人ずつ学生生活を振り返りながら、感謝の気持ちと社会へ旅立つ決意を語ってくれました。

「サポーターの皆さんや色々な人と出会い、『母のような看護師に』という夢に近づくことができました」

「皆さんのおかげで成長できました。今後は多くの人に笑顔で元気に長生きしてもらえるように、周りを支えられる人になりたいと思います」

「サポーターの皆さんから贈られた大切な時間として、充実した学生生活を送ることができました。これからは後輩たちが迷い悩んだ時、その暗闇を照らす灯りになれるように頑張っていきます」

などの力強い言葉が聴く人たちの心に響きました。

## 7. 夏の交流イベントの実施

奨学生同士の定期的な交流促進のため、2016年6月12日に仙台と東京の2会場にてバーベキ大会を実施し、両会場あわせて奨学生54名が参加しました。

また、8月21日から22日にかけて、1泊2日で宮城県加美町にて「夏の集い」を実施し、奨学生29名が参加し、チーム対抗での動画作成や「語りの時間」などを実施しました。

これらのイベントはいずれも、3月の集いで生まれた奨学生同士のつながりを継続させ、より交流を深めていくことを目的としたものです。各イベントにおいては、学年や出身地等を問わず心を開いて共に楽しく過ごす時間を持つことができ、一層交流が深まりました。

## 8. みちのく未来基金 SNS の活用

2012年3月より、奨学生同士の交流促進を目的に、専用のソーシャルネットワークサイトを開設しています。奨学生および基金関係者のみ利用可能であるクローズドな空間を構築することで、安心して交流できる環境を整えています。基金からの事務連絡や奨学生同士の交流のツールとして、今後も機能の拡充を図りながら継続活用していきます。

また基金の専用 SNS とは別に、最近では奨学生自身が LINE や Facebook 等を用いて自主的なコミュニケーションを活発に行っており、奨学生同士の交流が広がり、更に深まっています。

## 9. 短期集中業務における奨学生との協働

第5期においても、「みちのく未来通信」の発送作業や集い前の準備物作成等の短期集中業務について、奨学生にアルバイトとして協力してもらいました。アルバイト給与は宮城県の最低賃金を下回らないよう、時給760円に設定しました。第5期では延べ57名の奨学生が参加し、各自の都合に応じて業務をサポートしてくれました。

### 【法人運営関連】

## 10. 寄附金受入状況

	金額(千円)	金額比率	件数	件数比率	人数・法人数等	人数・法人数等比率
個人	159,953	28%	10,254	92%	2,194	84%
法人	377,898	65%	671	6%	275	11%
団体	41,781	7%	177	2%	131	5%
計	579,632	100%	11,102	100%	2,600	100%

基金発足時から2016年9月30日まで、通期では約27億円の寄附が集まっている状況であり、スタッフ派遣企業4社を除いても約20億円の寄附をいただいております。第5期は約5.7億円の寄附をいただきました。また、支援企業として新規に寄附申請いただいた3社を加え、支援企業・団体数は64社となっております。

寄附者の皆様の高い志に感謝するとともに、いただいた寄附を子どもたちのために大切に使用まいります。

## 11. 広報活動

### ①「みちのく未来通信」の発行

寄附者や奨学生等の基金関係者に対して、みちのく未来基金の現状をお伝えする広報誌「みちのく未来通信」を、2016年1月(第12号)、2016年4月(第13号)、2016年9月(第14号)に発行いたしました。今後も年間3回の発行を継続いたします。

### ②各種取材・訪問対応

2016年3月実施の「第5期生の集い」に関してはNHKの全国版ニュース番組を始め、多くの報道で紹介されました。この他にも各種企業・団体からの問い合わせや取材依頼、企業訪問に対して、代表理事を中心にスタッフ総出で対応いたしました。

### ③ 「みちのく未来基金設立の記録」の利用

2015年6月に刊行した、小冊子「みちのく未来基金設立の記録」は5,000部の重版を行い、継続して広報ツールとして活用しております。

### ④ 基金ホームページの改訂

基金のホームページについては随時改訂を行っておりますが、特に第5期においては寄附関係のページの構成等を変え、見易さを改善するとともに、トピックスの迅速な発信に努めました。

### ⑤ Facebook の利用

月2～3回の頻度で記事の更新を行い、閲覧回数を増やすようにしております。奨学生の閲覧も多く、交流が深まるきっかけともなっています。

## 12. 第5期事業計画および収支予算の策定

事業年度末までに内閣府に提出する第6期の事業計画および収支予算の策定を行いました。

## 13. その他特記事項

### ① スタッフ派遣企業4社役員会での説明

基金発足から約5年が経過したことから、改めてスタッフ派遣企業4社に対して基金への認識を深めてもらうために、代表理事および複数の奨学生が各社の役員会に出席して説明を行いました。

奨学生が困難な状況から夢や希望に向かい歩む姿に、4社の役員の方々からは、「今後も継続する意思が確認できた」との声を多くいただきました。

### ② 合同記者会見の実施

2016年3月10日に、東京中央区のロイヤルパークホテル水天宮にて、スタッフ派遣企業4社の広報部門と合同で、「公益財団法人 みちのく未来基金 4社合同記者会見 ～設立5年目を迎えて～」を開催しました。

記者会見では、会場を埋めた計51社66名のマスコミを前に、第2期生が司会進行を務め、代表理事より活動報告を行った後、4社のトップからそれぞれに、長い活動に対する支援のお願いと、継続的に運営していくという強い意思表示をいただきました。記者会見の様子は数多くの報道機関で取り上げられ、寄附者からの高い関心を集めました。

### ③ 車両の寄贈

2016年3月11日に、支援企業の三菱自動車工業株式会社様より、8人乗りワゴン車「デリカ:D5」を寄贈いただきました(381万円相当)。三菱自動車様には、これまでも社員様からの定額募金やバザー売上金のご寄附などのご支援をいただいておりますが、保有車両が老朽化して基金が対処に苦慮していたことを知り、更なるご厚意を賜りました。寄贈いただいた車両は、学校訪問、奨学生の送迎、イベント時の搬送等に活用しています。

### ④ 基金事務所の移転

奨学生、サポーターの方々が、より気軽に立ち寄って交流を深めてもらえるよう、2016年7月に基金事務所を、仙台市北部の八乙女から、中心部の五橋に移転いたしました。移転以降、事務所を訪問してくれる奨学生や関係者の方々が増えており、更なる交流の場となるよう期待しています。

移転に伴う費用は全てスタッフ派遣企業4社からの寄附で賄いました。詳細は以下の通りです。

1)イニシャルコストの発生(第5期限り)	計 520 万円
・什器備品等の購入	133 万円
・その他関係費用(印刷物、通知等)	125 万円
・各種工事、敷金等	262 万円

※上記とは別に、ご支援いただいているコクヨ東北販売株式会社様より、100万円相当の  
什器備品を寄贈いただきました。

2)ランニングコストの増減	今後1年当り 147万円の増		
・家賃	月額 5万円増	年間 60万円増	
・駐車場	月額 6万円増	年間 71万円増	
・ネットワークセキュリティおよび電気代	月額 2万円増	年間 24万円増	
・コンテナ(貸倉庫)	月額 7千円減	年間 8万円減	

※賃貸物件オーナーの株式会社秋元技術コンサルタンツ様より、初年度 15万円、以降は  
年ごとに 60万円の継続寄附のお申し出をいただきました。

#### 14. 第5期事業計画および収支予算の策定

事業年度末までに内閣府に提出する第6期の事業計画および収支予算の策定を行いました。

#### 15. みちのく未来基金の運営スタッフ体制について

2015年10月以降、スタッフ派遣企業の定期異動等により、下記のメンバーの変更がありました。

- ① カゴメ株式会社の今吉成和が2015年10月より新たにみちのく未来基金スタッフに加わり、佐藤清が2015年12月に基金業務を離れました。
- ② エバラ食品工業株式会社の竹中俊之が2016年3月に基金業務を離れ、新たに田中嶋広安がみちのく未来基金スタッフに加わりました。
- ③ カルビー株式会社の齋藤雅子が2016年4月に基金業務を離れ、新たに濱本正道がみちのく未来基金スタッフに加わりました。
- ④ ロート製薬株式会社の瀬川敏克が2016年6月に基金業務を離れました。
- ⑤ 派遣職員として勤務していた佐藤美甫を、2016年4月より契約職員として直接雇用いたしました。

2016年9月末現在のみちのく未来基金事務局のスタッフ構成及び業務担当は以下の通りです。

#### <みちのく未来基金事務局>

長沼 孝義	: 代表理事(全体責任者)
末田 隆司(カゴメ株式会社)	: 業務執行理事(業務統括)
佐藤 篤子(カルビー株式会社)	: 学校訪問統括(福島県および宮城県石巻エリア担当)
柴田 春奈(ロート製薬株式会社)	: 事務局(奨学金管理・各種窓口対応)
今吉 成和(カゴメ株式会社)	: 学校訪問(岩手県および宮城県気仙沼エリア担当) 新任
田中嶋 広安(エバラ食品工業株式会社)	: 学校訪問(宮城県仙台近郊エリア担当) 新任
濱本 正道(カルビー株式会社)	: 事務局(寄附金管理・各種窓口対応) 新任
佐藤 美甫(契約職員)	: 事務局(総務経理事務)

以上